

## 新型コロナウイルス感染症防止のための取組について ～安心してご利用いただくために～

令和3年11月23日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設内の使用方法・サービス変更についてはこちらをご参照ください。ご利用にあたり、以下に該当する方は利用できません。

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・37.5℃以上の発熱がある場合</li><li>・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさがある場合</li><li>・その他体調が優れない場合</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・平熱比+1℃以上の発熱がある場合</li><li>・軽度であっても咳、咽頭痛などの症状がある場合</li><li>・濃厚接触者もしくはそれに準ずる可能性がある場合</li></ul> |
|---|--|

また、緊急事態宣言発令中の地域からの受入れは見合わせていただきます。なお、緊急事態宣言が発令していない地域においても、政府に対して緊急事態宣言を要請している場合又は新型コロナウイルス感染症が急速な拡大傾向にある場合は、ご利用について見合わせ等の調整をさせていただくこともあります。ご理解とご協力をお願いします。さらに、今後、感染症の拡大・鎮静化による状況の変化に応じて、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。変更等があった場合、ホームページでも随時ご案内していく予定です。

### 1 配室について

令和3年度の配室については原則定員通りの宿泊室の割り振りを行っていますが現状を鑑み、以下の対応をしています。

- (1) 1日の利用団体数は本館・キャンプ場、合せて最大6団体までとします。  
(複数の家族の利用があっても「家族」として1団体として対応します。)
- (2) 1棟1団体（家族利用は除く）とし、1つの宿泊棟に複数団体を割り当てない措置を取ります。
- (3) 利用期日の一ヵ月前に利用団体数が確定します。団体数が確定した段階で宿泊棟に余裕がある場合は、収容率を下げる措置を取り、配室を再調整します。

### 2 宿泊棟の利用について

#### (1) 入室可能時間

宿泊棟各部屋の消毒を確実に実施するため、従来の上室可能時間を午前10時以降入室可から午前11時以降の入室に変更してご案内します。

#### (2) 洗面所

洗面所はこれまで通り利用いただけますが、共用のコップはございません。各自が歯磨きやうがい等に使用するコップの各自持参をお願いします。

#### (3) トイレ清掃

各団体による宿泊棟トイレの清掃は不要です。

#### (4) 換気

退所日の部屋点検時に担当職員が伺います。各部屋の窓をすべて開け、換気を行ってください。

### 3 食堂の利用について

他団体との接触を可能な限り避ける、密集を避けるために以下の対応をお願いしています。

- (1) 入室時のマスクの着用
- (2) 団体ごとの時間指定
- (3) 座席の指定
- (4) 間隔をあけての利用（食堂利用の定員を240名から120名に減らしてご案内しています。）
- (5) 染症対策のため、メニューの変更、食事の提供形態の変更（バイキングから盛り付けへの変更）となる場合があります。

### 4 浴室の利用について

他団体との接触を避けるため、利用時間を指定させていただきます。希望時間帯、宿泊団体数、各団体の人数等の関係で入浴時間が30分程度になる場合もあります。

（衣類の脱着・頭髮の乾燥時間等も上述の利用時間に含まれます。）

### 5 活動プログラムについて

#### (1) 妙高アドベンチャープログラム

活動時の接触・密集レベル希望を事前に伺っています。

#### (2) 野外炊事

食器類、鍋類・包丁類の滅菌処理を行った上で提供します。

（食器セット内に包丁が2本入っています。）

#### (3) 朝・夕のつどい

密集を避けるという観点から当面の間、実施をしません。

### 6 その他

館内ではマスク着用をお願いします。

ご利用される方の体調の把握をお願いします。また、宿泊される団体には体温計の持参をお願いします。就寝前・起床後に検温・健康観察を実施し、事務室へ連絡をお願いします。